

新型コロナウイルス感染症対策による、 東海市民体育館の施設利用制限のお知らせ

日頃より、東海市民体育館をご利用いただき、誠にありがとうございます。
新型コロナウイルスの流行に伴い、お客様と従業員の感染予防、感染拡大を最小限に抑制するため、
下記のとおり施設の利用を制限させていただくことといたしました。
急遽のお知らせとなり、大変申し訳ございません。ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

【東海市民体育館の施設利用制限一覧】

※令和2年3月6日現在

ご利用方法	利用	ご利用に関する内容	
専用利用	◎	【利用可能】 (ご利用希望日の28日前～10日前までに、窓口 or お電話 or 予約システム (WEB) にてご予約が必要です)	
個人利用 (一般開放/全施設・全種目)	×	【利用不可】	該当期間: 3月7日(土)から3月31日(火)まで
託児室	×	【臨時休業】	
トレーニング室	×	【臨時休業】	該当期間: 3月3日(火)から3月31日(火)まで
勤労センタースタジオプログラム	×	【全て休講】	該当期間: 2月27日(木)から3月31日(火)まで 対象: 全プログラム、全教室
big-sプログラム			
指定管理者主催の各教室			

※その他利用方法等に関しては、当館職員までお問合せください。

東海市民体育館/指定管理者: ザ・ビッグスポーツ/サンエイ合同企業体